

公認 不動産コンサルティングマスター更新申請 Web 手続きの流れ

更新申請は、公認 不動産コンサルティングマスター マイページより手続きすることができます。
マイページにご登録のメールアドレスとパスワードでログイン後、下記の手順でお手続きください。

【マイページ URL】 <https://www.retpc-consul.jp/myp/CmnLogin.do>

※マイページのご利用が初めての場合は、上記 URL にアクセスし、「>マイページに初めてログインする方はこちら」をクリック後、「登録番号より仮ログインIDを発行する」ボタンから利用登録を行ってください。

1. マイページにログイン後、「マスター更新手続き」をクリックしてください。

公認 不動産コンサルティングシステム

不動産流通推進センター | マイページTOP | このサイトについて | ログアウト

吉式・営業ツールのダウンロード | 動画セミナー | **マスター更新手続き** | 証明書・認定証等発行 | マイページ登録情報変更 | 専門士メニュー

更新要件となる研修のスケジュール・募集状況 (外部リンク)

こんにちは 近代 太郎 様
登録番号：(1) 第999999号

マスターの手続き

更新手続き
・更新要件
・要件の充足状況

証明書・認定書等の発行
・合格証明書、認定証明書
・認定証 (カード形式)
・認定証書 (異状形式)

不動産マスター検索サービス
公開申請

専門士メニュー

専門士更新手続き

2. 「更新申請を行う」ボタンをクリックしてください。

公認 不動産コンサルティングシステム

不動産流通推進センター | マイページTOP | このサイトについて | ログアウト

吉式・営業ツールのダウンロード | 動画セミナー | マスター更新手続き | 証明書・認定証等発行 | マイページ登録情報変更 | 専門士メニュー

不動産コンサルティングマスター 更新申請

こんにちは 近代 太郎 様
登録番号：(1) 第999999号

マスターの手続き

更新手続き
・更新要件
・要件の充足状況

証明書・認定書等の発行
・合格証明書、認定証明書
・認定証 (カード形式)
・認定証書 (異状形式)

不動産マスター検索サービス
公開申請

専門士メニュー

専門士更新手続き
・更新要件
・要件の充足状況

更新申請を受け付けました。(2017/08/09) 申請後の手続きがまだの方は、お手続きをお願いいたします。
・認定証の交付スケジュールはこちら
<http://www.retpc.jp/consul/koushin#nittei>

1. 更新申請の流れ
1-1. 更新申請受け期間

2. 更新要件一覧
2-1. レポート等の提出で更新要件を満たす
2-2. 積点を上げて更新要件を満たす
2-3. レポート等の提出先

3. 更新要件の充足状況

4. 更新手数料の振込・顔写真データの準備
4-1. 更新手数料の振込先
4-2. 顔写真データの準備

更新申請を行う

3. ご利用上のご注意をお読み

いただいた後、

「更新申請を行う」ボタンをクリックしてください。

更新申請案内

◇ご利用上のご注意◇

- ◇メールアドレスについて
 - ・ID取得にはメールアドレスが必要です。日本語のメールアドレスはシステム未対応のため登録できません。
 - ・携帯電話のメールアドレスや、フリーメールアドレス（無料メール）で登録された場合、メールの受信に遅延や障害が生じることがあります。このような不具合があった場合の責任は負いかねます。
- ◇入力にあたって
 - ・文字情報の入力に際しては、「JIS第一水準・第二水準」の文字をご使用ください。氏名、住所等に既定以外の文字が含まれている場合は、置き換え可能な文字で入力してください。
 - ・【Windows Vista 以降のパソコンをご利用の方へ】
当システムはJIS90字形（WindowsXP以前）の文字を利用しており、JIS2004字形（Vista以降）の場合、一部文字表記が異なります。そのためVista以降のパソコンをご利用の場合は、ウェブ上の画面と送付される印刷物の文字表記に相違が生じる場合があります（申込に問題はありませんが）。あらかじめご了承ください。詳しくは、Microsoft社ホームページ（こちら）にてご確認ください。
- ◇個人情報の取扱いについて
 - ・（公財）不動産流通推進センター（以下、当センター）は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報に関する法令等を遵守するとともに、受験申込者の個人情報保護に取り組んでいます。不動産コンサルティング技能試験の受験申し込みに当たり、受験申込者の個人情報については、技能試験申込手続きに利用するほか、当センターが提供する受講案内ならびに出発物案内に関する情報提供に利用する場合があります。また、法令により開示を求められた場合、当センターより申込情報を提供する場合があります。
 - ・ID及びパスワードの管理は申込者ご本人にお願いいたします。ID及びパスワードの漏えい、違法利用などから生じた損害に対して当センターは責任を負いかねます。
 - ・当センターのプライバシーポリシーについてはこちらをご覧ください。
- ◇免責事項
 - ・当センターは次に挙げる事項によって生じた損害に対しては責任を負いません。
 - i. 通信機器、通信回線及びコンピューター等のシステム機器（申込者ご本人、プロバイダー、通信事業者、当センターのそれぞれのハードウェア、ソフトウェア及びそれをつなぐ通信回線のすべてを含みます）の障害
 - ii. 第三者による妨害、侵入、情報改変等により、インターネット申込ができなくなった場合
 - ・当センターは、本サービスを提供するための保守その他工事をやる場合には、利用者への通知を行わず本サービスを一時的に停止する場合があります。

戻る
更新申請を行う

4. 「更新申請入力」画面が表示されます。

ご住所・勤務先等の確認および変更・補足がある場合は、必要事項を入力してください。

更新（交付）要件欄のチェック入力も行ってください。

★これから更新要件を充足する方は、予定している更新要件の番号にチェックしてください。
実際は別の更新要件で充足することになっても差し支えありません。

更新申請入力

訂正がある場合は、訂正してください。

ご注意
氏名に訂正・変更がある場合は、「[氏名の変更欄](#)」(PDF)を郵送または、FAXしてください。使用できる漢字は、JIS90の第1水準及び第2水準のみです。それ以外の漢字をご記入いただいた場合は、こちらで勝手に変換させていただきます。漢字がない場合は、カタカナとさせていただきます。

登録番号	(1) 第999999号		
カナ氏名	キングダイ タロウ		
氏名	近代 太郎 <small>※氏名については上記の【ご注意】を参照してください。</small>		
生年月日	昭和40年1月1日		
性別	男		
現住所	郵便番号 (必須)	100 - 0014	<input type="button" value="〒→住所"/>
	都道府県 (必須)	東京都	
	住所 (必須)	千代田区永田町1-11-30	
	建物		
連絡先電話番号	<input checked="" type="radio"/> 自宅 <input type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 携帯電話 <input style="width: 100px;" type="text" value="00-0000-0000"/>		

更新（交付）要件欄
※必ず1つ以上チェック

- 1 不動産コンサルティングに関する研究報告の提出
<提出先は、[こちら](#) (PDF)>
- 2 不動産コンサルティング地方協議会が実施する不動産の「専門教育」の受講
※ 受講予定 受講済
- 3 「不動産フォーラム21」を年間継続し、かつ継続開催中の掲載記事に関するレポート
(「更新案内」の「フォーラムレポート入力」で入力してください)
- 4 不動産コンサルティング地方協議会が実施する一定の「自主研修会」もしくは当センター主催「スペシャリティ講座」を合わせて3回以上の受講
※ 受講予定 受講済

更新申請案内に戻る
確認する

画面一番下にある「確認する」ボタンをクリックしてください。

5. 「確認事項 12 項目」に「はい」か「いいえ」で回答してください。

◆ 確 認 事 項 ◆		
不動産コンサルティング技能登録の更新申請（交付申請）及び「公認 不動産コンサルティングマスター」の業務を遂行するに当たり、次の事項に関してご確認ください。		
No	確認事項	回答
1	私は、精神の機能の障害により不動産マスターの業務を適切に遂行するために必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
2	私は、禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
3	私は、宅地建物取引業法第68条の規定により宅地建物取引士として業務を禁止され、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者、不動産の鑑定評価に関する法律第40条の規定により不動産鑑定士が不動産鑑定業者の業務に関し不動産の鑑定評価を行うことを禁止され、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者、又は建築士法第10条の規定により一級建築士として業務の停止を命じられ、その禁止期間の満了の日から5年を経過しない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
4	私は、宅地建物取引業法第68条の2の規定により登録が削除された者、不動産の鑑定評価に関する法律第40条の規定により登録が削除された者、又は建築士法第9条、第10条の規定により免許が取り消された者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
5	私は、虚偽または不正の事実に基づいて登録を受けていません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
6	私は、技能登録の更新（交付）申請時において有効な宅地建物取引士証、又は一級建築士免許証を所持しています。 ※不動産鑑定士で登録申請されている方は、「はい」を選択してください。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
7	私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者には該当しません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
8	私は、公認 不動産コンサルティングマスターの業務の重要性を認識し、関係法令等を遵守し、その適正な遂行をします。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
9	私は、公認 不動産コンサルティングマスターの称号の権威と信頼を保持するよう良識のある行動を執ります。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
10	私は、専門知識と実務能力の研鑽に努め、実務においてはその専門的見地から公正で客観的な判断を行います。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
11	私は、依頼者の最善の利益に資することに専念し、自己及び第三者の利益を優先させることを行いません。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
12	私は、業務のもつ重要な社会的役割を理解し、誠実に励行し、公認 不動産コンサルティングマスターの社会的信用及び地位の向上に努めます。	<input type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ

公益財団法人 不動産流通推進センター
理事長 坂本 久 殿

私は、「不動産コンサルティング技能登録」の更新（交付）を申請します。
私は、当該申請内容及び別途添付または提出する書類の内容が真実で、かつ、正確であること、並びに、上記「公認 不動産コンサルティングマスター倫理規程」を確認し、遵守することを誓います。

上記の内容を確認し、申請する

回答後、「上記の内容を確認し、申請する」のの上でクリックしてチェックを入力し、「更新（交付）申請する」をクリックしてください。

6. 顔写真の提出

事前に「顔写真」の画像データを準備し適正なサイズへ切り取る作業が必要です。（顔写真は無背景・正面）顔写真画像（スマートフォン等でご自身で撮影なさった画像で結構です）を JPEG、PNG、GIF 形式で PC のデスクトップに保存した後、画像切り取りツールを使用してカットしてください。

※画像切り取りツールがダウンロードできない場合は、当センターでカットをおこないますので、consul@retpc.jp宛てにメールで写真データをお送りください。

顔写真の準備ができたなら「顔写真アップロード」画面の「参照」ボタンから作業した顔写真を選択。選択後「アップロードする顔写真を確認する」をクリックして完了です。

7. 当センターからの審査完了メールをお待ちください

通常3週間程度審査にお時間を頂戴しております。審査完了次第、メールにてご連絡いたします。

8. 更新手数料 10,900 円をマイページよりコンビニ決済またはクレジットカード決済にてお支払いください。決済方法の詳細は、審査完了メールでご案内いたします。